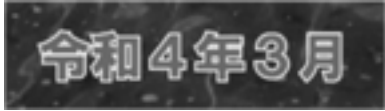
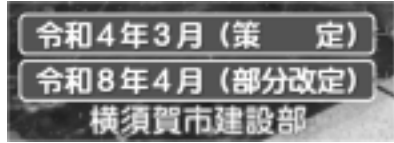


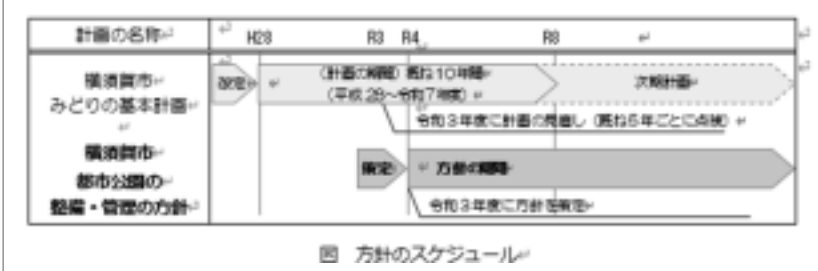
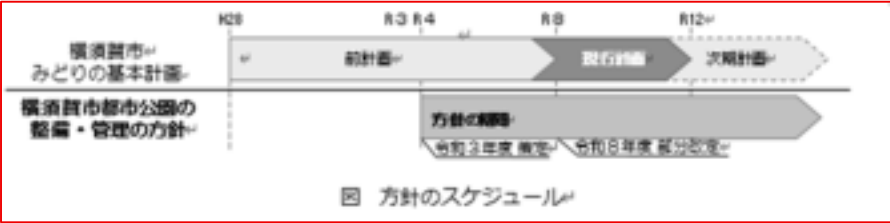
横須賀市都市公園の整備・管理の方針（令和2年3月策定、令和8年4月部分改定）新旧対照表

頁	部分改定前	部分改定後
表紙		 * 最新情報に修正。
表紙裏	(未記載)	<u>令和8年度 部分改定の概要</u> 1 改定の趣旨 <u>このたび、上位計画である「横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～（令和8年3月改定）」（以下「上位計画」という。）が令和8年3月に改定され、現行の整備・管理方針との整合が図られ、これまでの取組を継続していくことになりました。</u> <u>【中略】</u> 4 閲覧上の注意 <u>具体的な変更箇所については、別途公表する新旧対照表をご参照ください。</u>
はじめに	はじめに 横須賀市の都市公園は、海や山々の豊かな自然環境に恵まれ市内外を問わず多くの方々に利用されています。近年、プロスポーツチームの誘 <u>【中略】</u> 令和2年（2020年）度末時点で、534か所（約498ha）あります。 <u>【中略】</u> そこで、このような社会情勢等をふまえ、より効率的で効果的な公園の整備・管理を行うため、今後の都市公園行政の方向性を示した「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定しました。	はじめに 横須賀市の都市公園は、海や山々の豊かな自然環境に恵まれ市内外を問わず多くの方々に利用されています。近年、プロスポーツチームの誘 <u>【中略】</u> 令和2年<u>度</u>（2020年<u>度</u>）<u>末</u>時点で、<u>都市公園は</u> 534か所（約498ha）あります。 <u>【中略】</u> 今後の都市公園行政の方向性を示した「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定しました。

参 考 令和6年度（2026年度）末時点
 都市公園数など：公園数 540か所、約621ha
 市民一人当たりの公園面積：17.16㎡/人

第1章

頁	部分改定前	部分改定後
1	第1章 本方針の目的と位置づけ 1-1 目的 【前略】 本方針は、「横須賀市みどりの基本計画」の都市公園に関する推進施策に基づき、市民生活の質の向上や都市の発展に貢献することを目的として、これから取り組むべき都市公園の整備・管理に関する方向性を示すものです。 1-2 本方針の位置づけ 本方針では「横須賀市みどりの基本計画」を上位計画として、「みどりの基本計画中間見直し」における、都市公園に関する推進施策 No25～29（次頁参照）をふまえた方針の設定を行います。また、その他分野別計画についても整合を図ります。 本方針の公園の整備・管理の基本的な考え方に対する取組期間は概ね5年とし、目標年度は令和8年度（2026年度）までとしますが、その後も公園を取り巻く社会情勢や地域ニーズに適切に対応していくため、適宜見直しを行います。 図 計画の位置づけ	第1章 本方針の目的と位置づけ 1-1 目的 【前略】 本方針は、「<u>横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～（令和8年3月改定）</u>」の都市公園に関する推進施策に基づき、市民生活の質の向上や都市の発展に貢献することを目的として、これから取り組むべき都市公園の整備・管理に関する方向性を示すものです。 1-2 本方針の位置づけ 本方針では「<u>横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～（令和8年3月改定）</u>」を上位計画とし、<u>本計画の基本方針2に基づいた都市公園に関する推進施策 2-1～4 など（次頁参照）をふまえた公園に特化した方針を定めています。</u>また、その他分野別計画についても整合を図ります。 <u>これまで本方針の公園の整備・管理の基本的な考え方に対する取組期間をおおむね5年間とし、目標年度を令和8年度（2026年度）として取組を進めるとともに、その進捗管理を行ってきました。このたび、令和8年3月の基本計画の改定においても、現行の整備・管理の方針との整合が図られ、これまでの取り組みを継続していくことから、新たな目標年度を基本計画に合わせ令和11年度とします。</u> <u>今後も、公園を取り巻く社会情勢や地域のニーズに適切に対応するため、適宜方針を見直すとともに、必要に応じて内容の変更を行います。</u> 【後略】 図 計画の位置づけ * 最新情報に修正。

頁	部分改定前	部分改定後
	 図 方針のスケジュール	 図 方針のスケジュール * 最新情報に修正。
2	1-3 関連計画 横須賀市みどりの基本計画 中間見直し（令和4年3月） 「横須賀市みどりの基本計画」は都市緑地法の改正（平成29年（2017年））をふまえ、都市公園に関する推進施策について、公園管理の視点を追加し下記の通り見直しました。本方針は、この推進施策をふまえ、都市公園の整備・管理の方針や、より詳細な基本施策について記載しています。	1-3 関連計画 横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～（令和8年3月） <u>「横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～」は、都市公園に関する基本方針等と推進施策を定めています。本方針はこれをふまえた、都市公園の整備・管理の方針及び詳細の基本施策を定めるものです。</u>
	 図 横須賀市みどりの基本計画 大きな目標 図 都市公園に関する推進施策の主な記載内容 推進施策（第4章-2）	 図 横須賀市みどりの基本計画～生きもののめぐみを未来へつなぐ～ 大きな目標 図 都市公園に関する推進施策の主な記載内容 推進施策（第4章-2） * 最新情報への修正。

第2章

頁

部分改定前

部分改定後

6

種別	都市公園法上の位置づけ	現状
住区 基幹 公園	街区 公園	・378 か所 ・本市都市公園数の約 6 割を占める ・約 7 割は設置から 30 年以上経過している ・公園プールの老朽化が進み、一部廃止が決定している ・町内会活動の場として利活用がされている ・街区外からも利用されるような都市公園から利用率が低い都市公園まで存在する ・利用率の低い都市公園の役割を整理した上で、効率的な維持管理が必要である
	近隣 公園	・22 か所 ・歴史・産業遺産を活用した都市公園や、指定管理者制度を導入している運動の機能を備えた都市公園等、公園種別に捉われない利活用がされている
	地区 公園	・1 か所 ・サッカーグラウンドや野球場等の運動施設があり、運動公園に近い形で利活用がされている ・防災拠点として、非常災害時に対応できる取組が必要である
都市 基幹 公園	総合 公園	・都市住民全体の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする ・標準敷地面積:10～50ha/箇所 ・1 か所 ・開設当初から民間活力を積極的に導入している ・大型公園施設の効率的な維持管理が必要である
	運動 公園	・主として運動の用に供することを目的とする ・標準敷地面積:15～75ha/箇所 ・5 か所 ・有料運動施設を数多く整備している ・体育館や観覧場等老朽化した施設が数多くある ・運動施設の機能維持に多額のコストが必要である
特殊 公園	風致 公園	・水とみどりで形成される良好な自然的景観を享受することを目的とする ・5 か所 ・三浦半島屈指の景観を望むことができる一方、がけ地や斜面地であることから、災害防止のため樹木管理や自然がけの保護・保全が必要である
	動植物 公園	・主として動植物に親しむことを目的とする ・1 か所 ・1 年を通じて花を楽しむ ・繁忙期以外の話題性が必要である
	歴史 公園	・主として史跡や名勝に親しむことを目的とする ・4 か所 ・本市独自の歴史を反映して開設されており、いずれも本市の顔となっている ・歴史的事実を将来にわたり伝えていくため、多様な主体との連携が求められる ・日本遺産や教養施設等の象徴的な施設の保全が必要である

種別	都市公園法上の位置づけ	現状
住区 基幹 公園	街区 公園	・379 か所 ・本市都市公園数の約 7 割を占める ・約 8 割は設置から 30 年以上経過している ・公園プールの老朽化が進み、一部廃止が決定している ・町内会活動の場として利活用がされている ・街区外からも利用されるような都市公園から利用率が低い都市公園まで存在する ・利用率の低い都市公園の役割を整理した上で、効率的な維持管理が必要である
	近隣 公園	・主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする ・標準敷地面積:2ha/箇所 ・22 か所 ・歴史・産業遺産を活用した都市公園や、指定管理者制度を導入している運動の機能を備えた都市公園等、公園種別に捉われない利活用がされている
	地区 公園	・主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする ・標準敷地面積:4ha/箇所 ・1 か所 ・サッカーグラウンドや野球場等の運動施設があり、運動公園に近い形で利活用がされている ・防災拠点として、非常災害時に対応できる取組が必要である
都市 基幹 公園	総合 公園	・都市住民全体の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする ・標準敷地面積:10～50ha/箇所 ・1 か所 ・開設当初から民間活力を積極的に導入している ・大型公園施設の効率的な維持管理が必要である
	運動 公園	・主として運動の用に供することを目的とする ・標準敷地面積:15～75ha/箇所 ・5 か所 ・有料運動施設を数多く整備している ・体育館や観覧場等老朽化した施設が数多くある ・運動施設の機能維持に多額のコストが必要である
特殊 公園	風致 公園	・水とみどりで形成される良好な自然的景観を享受することを目的とする ・5 か所 ・三浦半島屈指の景観を望むことができる一方、がけ地や斜面地であることから、災害防止のため樹木管理や自然がけの保護・保全が必要である
	動植物 公園	・主として動植物に親しむことを目的とする ・1 か所 ・1 年を通じて花を楽しむ ・繁忙期以外の話題性が必要である
	歴史 公園	・主として史跡や名勝に親しむことを目的とする ・5 か所 ・本市独自の歴史を反映して開設されており、いずれも本市の顔となっている ・歴史的事実を将来にわたり伝えていくため、多様な主体との連携が求められる ・日本遺産や教養施設等の象徴的な施設の保全が必要である

* 最新情報への修正。

7

部分改定前

種別		都市公園法上の位置づけ	現状
緑地等	都市林	・主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする	・88 か所 ・都市緑地保全事業等に伴い増加し続けている ・暴風雨等の影響による災害発生が多く、ハザードの指定状況等をふまえて、緑地保全とともに防災対策を重視する必要がある
	都市緑地	・主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図ることを目的とする ・標準敷地面積:0.1ha/箇所 ・災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とする	・26 か所 ・大きな自然の中で、様々な形で楽しめるスポットが点在している ・丘陵地や水辺を活かし、のんびり自然を楽しむ
	緑道	・3 か所 ・市民の生活道路としての機能もあり、公園機能よりも交通機能としての維持管理が求められる	

図 公園種別ごとの都市公園の配置

部分改定後

種別		都市公園法上の位置づけ	現状
緑地等	都市林	・主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする	・89 か所 ・都市緑地保全事業等に伴い増加し続けている ・暴風雨等の影響による災害発生が多く、ハザードの指定状況等をふまえて、緑地保全とともに防災対策を重視する必要がある
	都市緑地	・主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図ることを目的とする ・標準敷地面積:0.1ha/箇所 ・災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とする	・29 か所 ・大きな自然の中で、様々な形で楽しめるスポットが点在している ・丘陵地や水辺を活かし、のんびり自然を楽しむ
	緑道	・3 か所 ・市民の生活道路としての機能もあり、公園機能よりも交通機能としての維持管理が求められる	

(公園数：令和6（2026）年度末時点、県立公園は除く。)

図 公園種別ごとの都市公園の配置

* 最新情報への修正(公園の追加。)

8

部分改定前

(2) 都市公園の整備状況

1) 都市公園の整備実績

【前略】

近郊緑地特別保全地区の公園化等が含まれ、令和 2 年（2020 年）度末時点で、534 か所、約 498ha の公園が整備されています。

また、市民一人当たりの公園面積は 15.18 m²/人（令和 2 年（2020 年）度末時点）で、

【後略】

表 都市公園の整備実績（令和 2 年度末）

種別		整備実績	
		箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	378	77.84
	近隣公園	22	39.37
	地区公園	1	4.27
都市基幹公園	総合公園	1	28.13
	運動公園	5	33.47
特殊公園	風致公園	5	28.61
	動植物公園	1	3.76
	歴史公園	4	9.56
緑地等	都市林	88	129.30
	都市緑地	26	142.56
	緑道	3	0.73
合計		534	497.62

部分改定後

(2) 都市公園の整備状況

1) 都市公園の整備実績

【前略】

近郊緑地特別保全地区の公園化等が含まれ、令和 6 年度（2026 年度）末時点で、540 か所、約 621ha の公園が整備されています。

また、市民一人当たりの公園面積は 17.16 m²/人（令和 6 年度（2026 年度）末時点）で、

【後略】

表 都市公園の整備実績

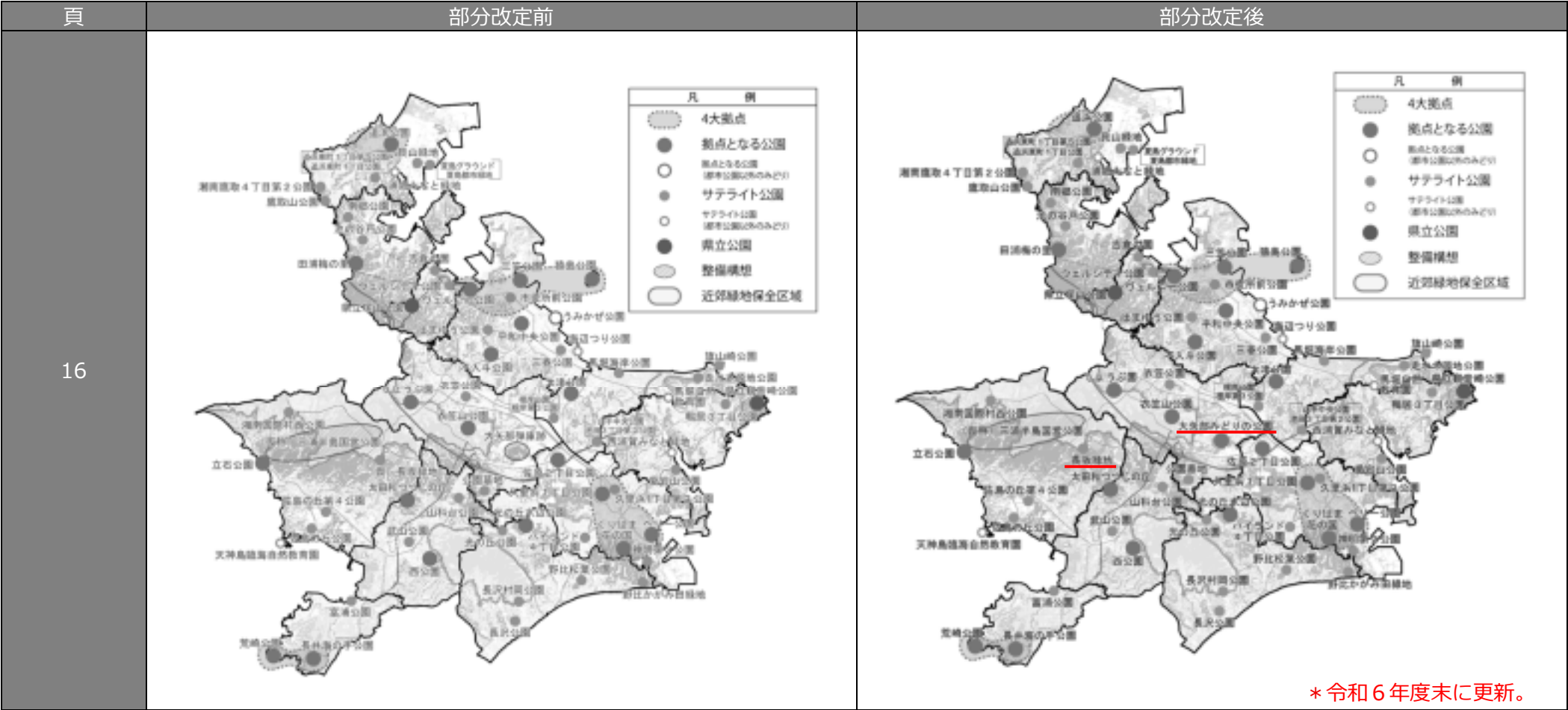
種別		整備実績			
		令和 2 年度末		令和 6 年度末	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	378	77.84	379	77.91
	近隣公園	22	39.37	22	39.21
	地区公園	1	4.27	1	4.27
都市基幹公園	総合公園	1	28.13	1	28.13
	運動公園	5	33.47	5	33.47
特殊公園	風致公園	5	28.61	5	42.45
	動植物公園	1	3.76	1	3.76
	歴史公園	4	9.56	4	10.23
緑地等	都市林	88	129.30	89	137.24
	都市緑地	26	142.56	29	243.67
	緑道	3	0.73	3	0.73
合計		534	497.62	540	621.07

* 令和 6 年度末を追記。

頁	部分改定前	部分改定後																																																																																																																																																																							
9	図 都市公園経過年数（令和2年度末）	図 都市公園経過年数（令和6年度末） * 令和6年度末に更新。																																																																																																																																																																							
10	表 公園種別による指定管理者制度導入状況（令和2年度末） <table> <tr> <th colspan="2">種別</th><th>指定管理者制度を導入している公園数</th><th>市直営で管理している公園数</th><th>合計公園数</th></tr> <tr> <td rowspan="3">住区基幹公園</td><td>街区公園</td><td>4</td><td>374</td><td>378</td></tr> <tr> <td>近隣公園</td><td>7</td><td>15</td><td>22</td></tr> <tr> <td>地区公園</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">都市基幹公園</td><td>総合公園</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td></tr> <tr> <td>運動公園</td><td>5</td><td>-</td><td>5</td></tr> <tr> <td rowspan="3">特殊公園</td><td>風致公園</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr> <td>動植物公園</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td></tr> <tr> <td>歴史公園</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td rowspan="3">緑地等</td><td>都市林</td><td>-</td><td>88</td><td>88</td></tr> <tr> <td>都市緑地</td><td>5</td><td>21</td><td>26</td></tr> <tr> <td>緑道</td><td>-</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>28</td><td>506</td><td>534</td></tr> </table>	種別		指定管理者制度を導入している公園数	市直営で管理している公園数	合計公園数	住区基幹公園	街区公園	4	374	378	近隣公園	7	15	22	地区公園	1	-	1	都市基幹公園	総合公園	1	-	1	運動公園	5	-	5	特殊公園	風致公園	2	3	5	動植物公園	1	-	1	歴史公園	2	2	4	緑地等	都市林	-	88	88	都市緑地	5	21	26	緑道	-	3	3	合計		28	506	534	表 公園種別による指定管理者制度導入状況* <table> <tr> <th rowspan="3">種別</th><th rowspan="3"></th><th colspan="2">指定管理者制度を導入している公園数</th><th colspan="2">市直営で管理している公園数</th><th colspan="2">合計公園数</th></tr> <tr> <th colspan="2">導入している公園数</th><th colspan="2">導入している公園数</th><th colspan="2">公園数</th></tr> <tr> <th>R2年度末</th><th>R6年度末</th><th>R2年度末</th><th>R6年度末</th><th>R2年度末</th><th>R6年度末</th></tr> <tr> <td rowspan="3">住区基幹公園</td><td>街区公園</td><td>4</td><td>1</td><td>374</td><td>378</td><td>378</td><td>379</td></tr> <tr> <td>近隣公園</td><td>7</td><td>7</td><td>15</td><td>15</td><td>22</td><td>22</td></tr> <tr> <td>地区公園</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">都市基幹公園</td><td>総合公園</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>運動公園</td><td>5</td><td>6</td><td>-</td><td>1</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr> <td rowspan="3">特殊公園</td><td>風致公園</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td>動植物公園</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>歴史公園</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr> <td rowspan="3">緑地等</td><td>都市林</td><td>-</td><td>-</td><td>88</td><td>89</td><td>88</td><td>89</td></tr> <tr> <td>都市緑地</td><td>5</td><td>6</td><td>21</td><td>23</td><td>26</td><td>29</td></tr> <tr> <td>緑道</td><td>-</td><td>-</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>28</td><td>30</td><td>506</td><td>510</td><td>534</td><td>540</td></tr> </table> * 令和6年度末を追記。	種別		指定管理者制度を導入している公園数		市直営で管理している公園数		合計公園数		導入している公園数		導入している公園数		公園数		R2年度末	R6年度末	R2年度末	R6年度末	R2年度末	R6年度末	住区基幹公園	街区公園	4	1	374	378	378	379	近隣公園	7	7	15	15	22	22	地区公園	1	1	-	0	1	1	都市基幹公園	総合公園	1	1	-	0	1	1	運動公園	5	6	-	1	5	6	特殊公園	風致公園	2	4	3	1	5	5	動植物公園	1	1	-	0	1	1	歴史公園	2	3	2	2	4	5	緑地等	都市林	-	-	88	89	88	89	都市緑地	5	6	21	23	26	29	緑道	-	-	3	3	3	3	合計		28	30	506	510	534	540
種別		指定管理者制度を導入している公園数	市直営で管理している公園数	合計公園数																																																																																																																																																																					
住区基幹公園	街区公園	4	374	378																																																																																																																																																																					
	近隣公園	7	15	22																																																																																																																																																																					
	地区公園	1	-	1																																																																																																																																																																					
都市基幹公園	総合公園	1	-	1																																																																																																																																																																					
	運動公園	5	-	5																																																																																																																																																																					
特殊公園	風致公園	2	3	5																																																																																																																																																																					
	動植物公園	1	-	1																																																																																																																																																																					
	歴史公園	2	2	4																																																																																																																																																																					
緑地等	都市林	-	88	88																																																																																																																																																																					
	都市緑地	5	21	26																																																																																																																																																																					
	緑道	-	3	3																																																																																																																																																																					
合計		28	506	534																																																																																																																																																																					
種別		指定管理者制度を導入している公園数		市直営で管理している公園数		合計公園数																																																																																																																																																																			
		導入している公園数		導入している公園数		公園数																																																																																																																																																																			
		R2年度末	R6年度末	R2年度末	R6年度末	R2年度末	R6年度末																																																																																																																																																																		
住区基幹公園	街区公園	4	1	374	378	378	379																																																																																																																																																																		
	近隣公園	7	7	15	15	22	22																																																																																																																																																																		
	地区公園	1	1	-	0	1	1																																																																																																																																																																		
都市基幹公園	総合公園	1	1	-	0	1	1																																																																																																																																																																		
	運動公園	5	6	-	1	5	6																																																																																																																																																																		
特殊公園	風致公園	2	4	3	1	5	5																																																																																																																																																																		
	動植物公園	1	1	-	0	1	1																																																																																																																																																																		
	歴史公園	2	3	2	2	4	5																																																																																																																																																																		
緑地等	都市林	-	-	88	89	88	89																																																																																																																																																																		
	都市緑地	5	6	21	23	26	29																																																																																																																																																																		
	緑道	-	-	3	3	3	3																																																																																																																																																																		
合計		28	30	506	510	534	540																																																																																																																																																																		

第3章

頁	部分改定前	部分改定後
13	3-3 公園の適切な配置 【中略】 (1) 単位（エリア）と公園レベル 本市の市域面積が 10,083ha と広いことから、目的ごとに単位（エリア）と公園レベルを定めます。 【後略】	3-3 公園の適切な配置 【中略】 (1) 単位（エリア）と公園レベル 本市の市域面積が約 10,080ha と広いことから、目的ごとに単位（エリア）と公園レベルを定めます。 【後略】
14	 久里浜 1 丁目公園（完成予想図） （令和 4 年 10 月 一部供用開始予定）	 久里浜 1 丁目公園（完成予想図） （令和 5 年度完成）
	2) 拠点となる公園 公 園 数：23 公園（県立公園 2 公園含む） 対象公園：田浦梅の里、平和中央公園、しょうぶ園、大津公園、佐原 2 丁目公園 等	2) 拠点となる公園 公 園 数：24 公園（県立公園 2 公園含む） 対象公園：田浦梅の里、平和中央公園、しょうぶ園、大津公園、佐原 2 丁目公園、<u>大矢部みどりの公園（令和 9 年度（2027 年度）に整備完了予定）</u> 等
15	4) 街区公園 等 公 園 数：478 公園 対象公園：「拠点となる公園」、「サテライト公園」以外の公園	4) 街区公園 等 公 園 数：482 公園 対象公園：「拠点となる公園」、「サテライト公園」以外の公園



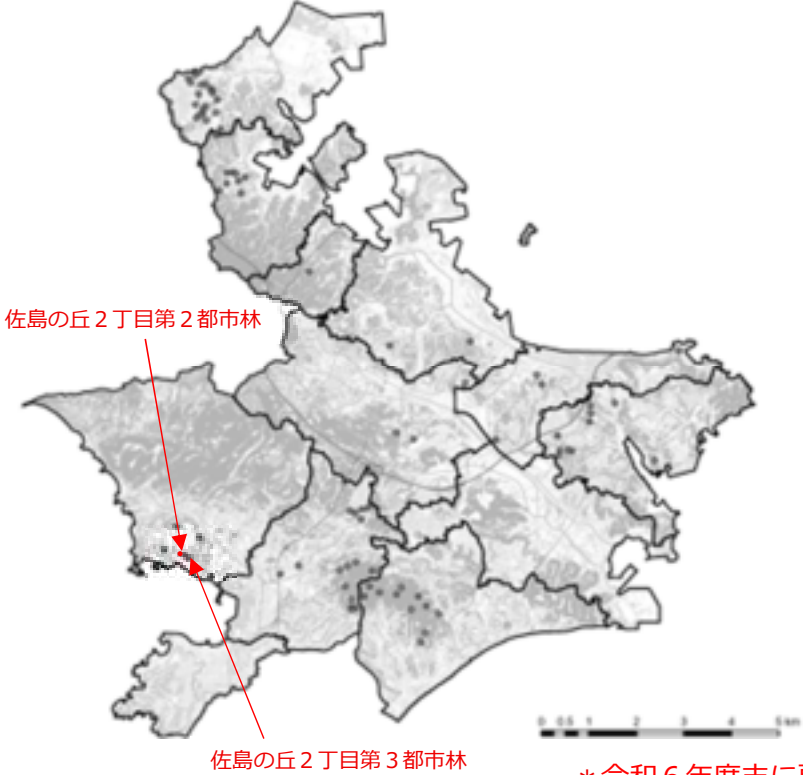
第4章

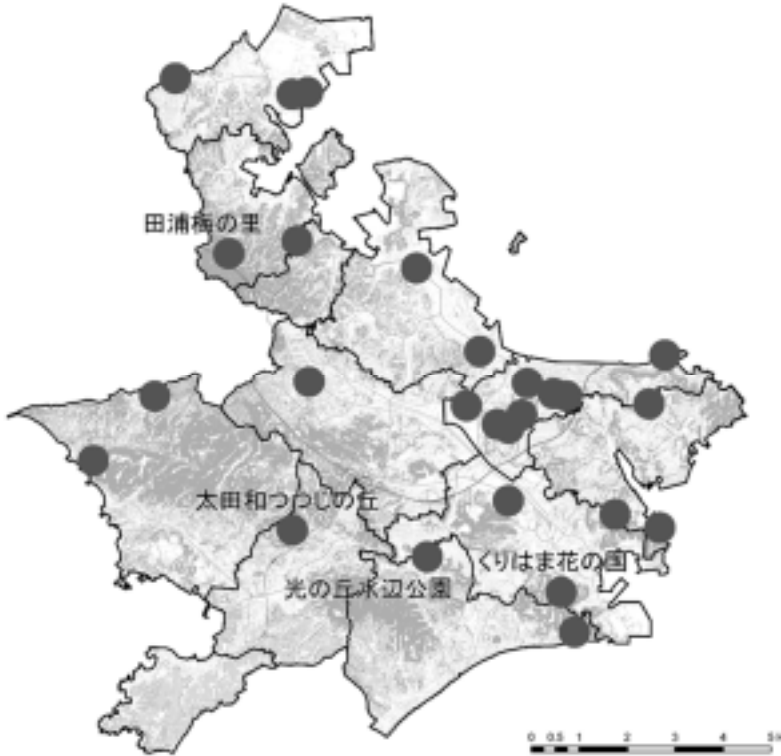
頁	部分改定前	部分改定後
18	4-2 整備の基本的な考え方 (1) 4大拠点(対象公園はP14参照) 4大拠点では、本市の顔となる公園を目指していることから、公園だ 【中略】 《取組事例》 ・長井海の手公園区域拡張における、宿泊機能強化・交流拠点機能拡充に向け、Park-PFIを導入した整備を行います。 ・猿島公園の安全対策等の実施により、多くの人が近代化遺産を周遊できる環境の整備を推進します。	4-2 整備の基本的な考え方 (1) 4大拠点(対象公園はP14参照) 4大拠点では、本市の顔となる公園を目指していることから、公園 【中略】 《取組事例》 ・長井海の手公園区域拡張における、宿泊機能強化・交流拠点機能拡充に向け、Park-PFIを導入した整備を行います。(令和4年度(2024年度)完了) ・猿島公園の安全対策等の実施により、多くの人が近代化遺産を周遊できる環境の整備を推進します。
19	基本施策③ スポーツを核とした公園づくり 【中略】 《取組事例》 【中略】 ・横浜F・マリノスの練習拠点となる久里浜1丁目公園グラウンド等の整備を進め、近隣地域の方と連携したまちづくりを推進し、地域の活性化を図ります。 久里浜1丁目公園 (完成予想図)	基本施策③ スポーツを核とした公園づくり 【中略】 《取組事例》 【中略】 ・横浜F・マリノスの練習拠点となる久里浜1丁目公園グラウンド等の整備を進め、近隣地域の方と連携したまちづくりを推進し、地域の活性化を図ります。(令和5年度(2023年度)完了) 久里浜1丁目公園(完成予想図) (令和5年度完成)

頁	部分改定前	部分改定後
22	(3) サテライト公園（対象公園は P15 参照） 【中略】 基本施策① 豊かな自然を活かした公園づくり 豊かな自然環境や景観を活かした公園づくりを推進します。 《取組事例》 ・走水水源地公園において海が一望できる景観を活用し、地域の魅力を高める手法を検討します。 ・(仮称) 長坂緑地の一部における里山的環境の再生・保全や活用手法を検討します。	(3) サテライト公園（対象公園は P15 参照） 【中略】 基本施策① 豊かな自然を活かした公園づくり 豊かな自然環境や景観を活かした公園づくりを推進します。 《取組事例》 ・走水水源地公園において海が一望できる景観を活用し、地域の魅力を高める手法を検討します。 ・<u>長坂緑地</u>の一部における里山的環境の再生・保全や活用手法を検討します。
	 (仮称) 長坂緑地（環境再生活動 稲刈り）	 <u>長坂緑地</u>（環境再生活動 稲刈り）

頁	部分改定前	部分改定後
38	【前略】 1) 街区公園 ・もっばら街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 (0.25ha 標準) ・378 箇所	【前略】 1) 街区公園 ・もっばら街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 (0.25ha 標準) ・<u>379</u> 箇所
		

頁	部分改定前	部分改定後
41	8) 歴史公園 ・主として史跡や名勝に親しむことを目的とする公園 ・4か所（夏島公園、三笠公園、猿島公園、ペリー公園）	8) 歴史公園 ・主として史跡や名勝に親しむことを目的とする公園 ・5か所（夏島公園、三笠公園、猿島公園、ペリー公園、<u>浦賀奉行所跡地公園</u>）
		 * 令和6年度末に更新。

頁	部分改定前	部分改定後
42	9) 都市林 ・主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする緑地 ・88 か所	9) 都市林 ・主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする緑地 ・<u>89</u> か所
		 * 令和6年度末に更新。

頁	部分改定前	部分改定後
42	10) 都市緑地 ・主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図ることを目的とする緑地（0.1ha 標準） ・26 か所	10) 都市緑地 ・主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図ることを目的とする緑地（0.1ha 標準） ・<u>29</u> か所
		 * 令和6年度末に更新。

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

46

<

46

頁

部分改定前

部分改定後

項目

みどりの基本計画における都市公園に関する推進施策の主な記載内容

推進施策
(第Ⅲ章-2)

No.25：市民の豊かな暮らしに活かすための公園づくり
No.26：集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理
No.27：自然とふれあえる公園や生物多様性に配慮した公園の整備・管理
No.28：安全・安心と防災力のある公園づくり
No.29：効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進

【管理】

公園 レベル	管理の基本施策	みどりの基本計画の推進施策				
		No.25	No.26	No.27	No.28	No.29
4 大 拠 点	多様な制度のさらなる導入		○			○
	スポーツによるまちづくりの拠点形成		○			
	他分野連携によるエンターテインメントの演出		○			○
拠 点 と な る 公 園	多様な制度のさらなる導入	○	○			○
	デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用		○			○
	日常管理データを活用した安全の確保				○	
	定期点検による安全確保				○	
	災害発生を想定した機能維持				○	
サ テ ラ イ ト 公 園	まちの価値を高める公園エリアマネジメント		○			○
	多様な主体との連携	○				
	地縁団体等の管理活動との連携	○				
	循環型社会等への対応の拡充			○		
	多様な制度のさらなる導入		○			○
	日常管理データを活用した安全の確保				○	
	定期点検による安全確保				○	
	災害発生を想定した機能維持				○	
街 区 公 園 等	公園利用の促進に向けたストックの有効活用	○	○			○
	効率的かつ経済的な管理と快適性の向上					○
	斜面緑地（都市林等）の適切な管理				○	
	防災拠点としての機能強化及び防災活動	○			○	
	地縁団体等の管理活動との連携	○				
	日常管理データを活用した安全の確保				○	
	定期点検による安全確保				○	
	災害発生を想定した機能維持				○	

項目

みどりの基本計画における都市公園に関する推進施策の主な記載内容

推進施策
(第4章-2)

«1-4»：公共施設におけるグリーンインフラの導入
«2-1»：地域ニーズをふまえた公園機能の再編
«2-2»：安全・安心と防災力のある公園づくり
«2-3»：集客や魅力あるまちづくりに資する公園の整備・管理
«2-4»：効率的かつ効果的な公園の整備・活用の促進

【管理】

公園 レベル	管理の基本施策	みどりの基本計画の推進施策				
		«1-4»	«2-1»	«2-2»	«2-3»	«2-4»
4 大 拠 点	多様な制度のさらなる導入				○	○
	スポーツによるまちづくりの拠点形成				○	
	他分野連携によるエンターテインメントの演出				○	○
拠 点 と な る 公 園	多様な制度のさらなる導入		○		○	○
	デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用				○	○
	日常管理データを活用した安全の確保			○		
	定期点検による安全確保			○		
	災害発生を想定した機能維持			○		
サ テ ラ イ ト 公 園	まちの価値を高める公園エリアマネジメント				○	○
	多様な主体との連携		○			
	地縁団体等の管理活動との連携		○			
	循環型社会等への対応の拡充	○				
	多様な制度のさらなる導入				○	○
	日常管理データを活用した安全の確保			○		
	定期点検による安全確保			○		
	災害発生を想定した機能維持			○		
街 区 公 園 等	公園利用の促進に向けたストックの有効活用		○		○	○
	効率的かつ経済的な管理と快適性の向上					○
	斜面緑地（都市林等）の適切な管理			○		
	防災拠点としての機能強化及び防災活動		○	○		
	地縁団体等の管理活動との連携		○			
	日常管理データを活用した安全の確保			○		
	定期点検による安全確保			○		
	災害発生を想定した機能維持			○		

* 最新の上位計画へ更新。

* 上位計画の推進施策との関係性の再整理。

頁	部分改定前	部分改定後
最終頁	横須賀市 都市公園の整備・管理の方針 令和 4 年 3 月 横須賀市 環境政策部 公園建設課 〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地 TEL : 046-822-9950 FAX : 046-821-1523 HP : https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp	横須賀市 都市公園の整備・管理の方針 令和 4 年 3 月 <u>(策定)、令和 8 年 4 月 (部分改定)</u> 横須賀市 環境政策部 建設部 公園緑地課 〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地 TEL : 046-822-9950 FAX : 046-821-1523 HP : https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp